

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度 第3回妙高市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和6年1月11日（木）午後1時35分から午後3時20分
- 3 開催場所 妙高市役所4階 402会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員（12名 敬称略）

須山君子、早津浩司、森山由美子、前島順子、櫻井新樹、廣瀬和人、和泉伸一郎、佐藤文枝、須崎朋子、廣瀬英子、水嶋正、久保敷隆
 - (2) 執行機関（事務局 7名）

松橋健康保険課長、保坂健康保険課長補佐、長谷川係長、堀川係長、杉本係長、岡寺主事、池田主事
- 5 欠席した者の氏名（3名 敬称略）

太田昭弘、長井健太、宮本康弘
- 6 開会 午後1時35分
- 7 会長挨拶
- 8 妙高市国民健康保険税率についての諮問
- 9 議事録署名委員の指名
和泉会長より前島順子委員が指名された。
- 10 議題
 - (1) 妙高市国民健康保険税率（令和6年度及び令和7年度）について
 - (2) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について

1 1 会議資料の名称

- (1) 国民健康保険税率の設定方針について（ほか別紙1～別紙5及び当日配付資料）
- (2) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）

1 2 発言の内容

- (1) 国民健康保険税率の設定方針について（ほか別紙1～別紙5及び当日配付資料）

※資料に基づき事務局より一括説明

<質疑>

委員 持続可能な制度の構築ということでは賛成であり、税率を上げざるをえない状況は理解した。その上での確認だが、資料1の保険料水準の統一と納付金ベースの統一がよくわからない。4ページの賦課割合は県算定50:50となっていて、妙高市は61:39となっているが、納付金ベースで統一されていけば、応能割や応益割の負担割合も統一していくという理解でいいのか。

事務局 保険料水準の統一には完全統一や納付金ベース等の種類があり、最終的なゴールとして目指す保険料水準の統一とは、新潟県内どこの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ家族構成であれば同じ保険料を払うもので、これを完全統一と呼んでいる。

しかし、いきなり完全統一してしまうと、保険者や被保険者に大きな影響が発生してしまう。新潟県は医療施設数の多寡や医療費適正化等の取り組みにより市町村間での医療費水準に大きな差があるため、納付金についても市町村毎に医療費水準等の補正係数があり、医療費が少ない市町村は納付金が安く抑えられている。

県では、まず完全統一の手前のゴールとして、この補正係数を段階的に縮小する納付金ベースでの統一を目指している。

委員 4ページの金額は、妙高市の様々な係数を基にして計算するとこの金額であって、これは納付金ベースの統一後の納付額ではないということか。

事務局 納付金ベースの統一をした場合の影響では、県内の各市町村の医療費は毎年ばらつきがあるため、一般的に医療費がかかっていない市町村については納付金が増えることになる。妙高市は今のところ医療費は平均よりもやや高いため、すぐには影響が出ないと考えている。毎年、県で推計をし、各市町村の納付金を計算している。

委員 6ページ目の4の税率設定で、(1)は基金を取り崩さずに税率を上げる場合に本来必要な税率として、世帯平均が2万1000円ほど、一人平均が1万3000円ほど増額となっているが、(2)では案5が一番高い税率で基金を取り崩しても2万7000円、1万8000円増額となると、本来必要な税率よりも上がるというふうに見えてわかりにくい。

事務局 (1)の本来必要な税率というのはあくまでも令和6年度分の納付金を支払うための税率になっており、(2)の改正案というのは令和6年度と7年度の2年間について、

改正していただく案を示している。令和7年度は、被保険者数の減少や所得減少に伴い収入額も減少することが見込まれることから、本来必要な税率では、令和7年度には不足するおそれがあることから、税率改正案では2年間安定した収入を得るため、(1)の本来必要な税率よりも増額となっている。

委員 今ほどの説明で、今の状況であれば、保険税率は上げざるを得ないというのはやむを得ないと思うが、先ほど示した主なモデル世帯で見たときに、制度の安定化を図るためにはやっぱり案5が一番現実的だと思う。それぞれのモデルケースでかなりの金額が上がるということになった時に、当然市民の皆さんの負担も大きく、いろんなご意見も出てくると思うが、妙高市の保険税率は県内でも低いと聞いていた。今回、例えば案5の場合、県内の同規模市と比較するとどうなのかを市民の皆さんに示すことで、多少理解されるかもしれないと思うがどうか。

事務局 県内市町村では低い方から2番目ぐらいに位置している。今回上げることにより、平均ぐらいになる見込みである。

事務局が示した案1～案5の税率改正案について、和泉会長が各委員に諮った。

案1 一律20%増

案2 一律22%増

案3 所得割15%増・均等割・平等割25%増

案4 所得割15%増・均等割・平等割28%増

案5 所得割20%増・均等割・平等割28%増

<質疑>

委員 被保険者の代表としては増額となることは厳しいが、健全な国保会計を運営するためには必要なことだと理解したので案5に同意する。

質問だが、案5にした場合、賦課割合の60:40はいつになれば標準に近づくのか。

事務局 2年間この税率にしたとして、今回は例えば所得割の上昇を抑えて、均等割や平等割等をさらに上昇させるなど差をつけていかないと、標準に近づかないと考えている。緩やかに改定するとすれば、大分時間はかかると考えている。

委員 説明を聞いて、税率が上がることは仕方ないと理解した。案5で了解せざるを得ないと思うが、医療費や高額医療費が上がっていることが増額の要因になっているのであれば、現在進めている健康診断の保健指導や重症化予防については今以上に取り組むことが大事であり、合わせて説明したほうがいいと思う。

委員 実際自分が保険税を支払うときは高いと思うが、市町村で比較すると、妙高市はかなり低いということは前からわかっていた。今は高齢化社会や少子化などの問題もあり、案5で、税率が上がることはやむを得ないと感じている。できるだけ自分自身の健康

は自分で守るといような意識改革もしたほうがいいと思う。市民一人ひとりが意識を変えていく、意識改革ができるような情報が共有され、いい方向に向いてほしいと常日頃感じている。

委員 国保の財政がとても厳しく、案5で、令和7年度に収支の均衡がとれるということが国保の財政確保と安定した運営に繋がっていくと思うため、案5でお願いしたい。

委員 被保険者数が減ったにもかかわらず、令和6年度の納付金が増額に転じたことは予測ができなかったということだが、今後もありうることで、そういうことにも対応できる財政状況をつくるということが必要だと思う。案5が持続可能ということでは一番いいと思う。賦課割合60：40は少しずつ50：50に戻すことも必要で、今後も不足の事態が起こることもありうるため、その際は税率改定について再度考えていくことが必要と考えているが、現段階では案5でいいと思う。

委員 案5でやむを得ないと考えるが、今回案5で大幅に上昇した場合、令和7年には安定するということが、今後も人口減少が続く中で、とりあえず当面は大丈夫だという判断なのか。

事務局 今回、減少見込んだ納付金が増加したことからも、長期的な推測は難しいことから、今回の案としては、少なくとも2年間は安定した運営ができるということで提案させていただいたものである。

委員 2年後はまた見直しをするという前提なのか。

事務局 当市は2年ごとに審議している経緯があり、また2年後にご審議いただく予定であるが、収支状況を毎年運営協議会で確認していただく中で、必要に応じて審議していただくこともある。

委員 案5でやむをえないと思うが収納率の低下が心配である。収納対策をお願いしたい。

委員 私自身、国民健康保険に昨年1年間だけ加入したが、退職後の加入だったため、保険税が高いと感じた。被保険者のかたの負担は大きいですが、国保財政が維持できないとなれば、案5で仕方がないと思う。

委員 今の状況であれば案5が一番適切かと思う。収納率は96%から97%ぐらいを維持しているが、3%ぐらいの未収分や、滞納繰越分が固定化されているということに対しては、平等に負担するという意味で、より厳格に対応してほしい。

委員 案5でいいと思う。賦課割合を50：50にしていく道筋ができつつあると思うので、今の状態は確定ではなく中長期的な方向性をあわせて広報してほしい。また、健康づくりの観点から、データヘルス計画もあるが、自分の体をできる範囲でケアをしていくことも併せて広報してほしい。

委員 案5で仕方ないと考えている。一人当たりの医療費をいかに抑えるかということが重要であり、保健指導の充実もあるが、一人一人の健康づくりを重ね重ねやってほしい。また国民健康保険に加入する前は社会保険に加入していることから、社会保険の保険組合等の保健指導の充実について、市としてもPRすることも重要になってくると思う。

委員 国保の制度は持続可能でなければならないということが大原則であり、不測の事態に基金がないと大変なことになると思う。保険税が上がることは被保険者にご負担をいただくことになるが、案5で進めて制度が潤滑に動くようにし、健康について一人一人が気を配ることで、医療費を少しでも減らせると考えている。案5でいいと思う。

質疑終了後、和泉会長より、審議内容をもとに答申案を取りまとめ、文書協議にて最終調整を行い、市長へ答申を行うことが提案され、異議はなく了承された。

- (2) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画（案）
※資料に基づき事務局より一括説明

<質疑> 特になし

13 その他

- (1) 今後の会議開催予定について

次回会議開催予定は2月下旬から3月上旬を予定

<質疑> 特になし

14 閉会 午後3時20分